

所報 あきた

所報 あきた 120号

平成30年5月15日発行

発行所 曹洞宗秋田県宗務所

発行責任者 越 姓 玄 悦

〒010-0812 秋田市泉三嶽根15-18

T E L (018)868-6871

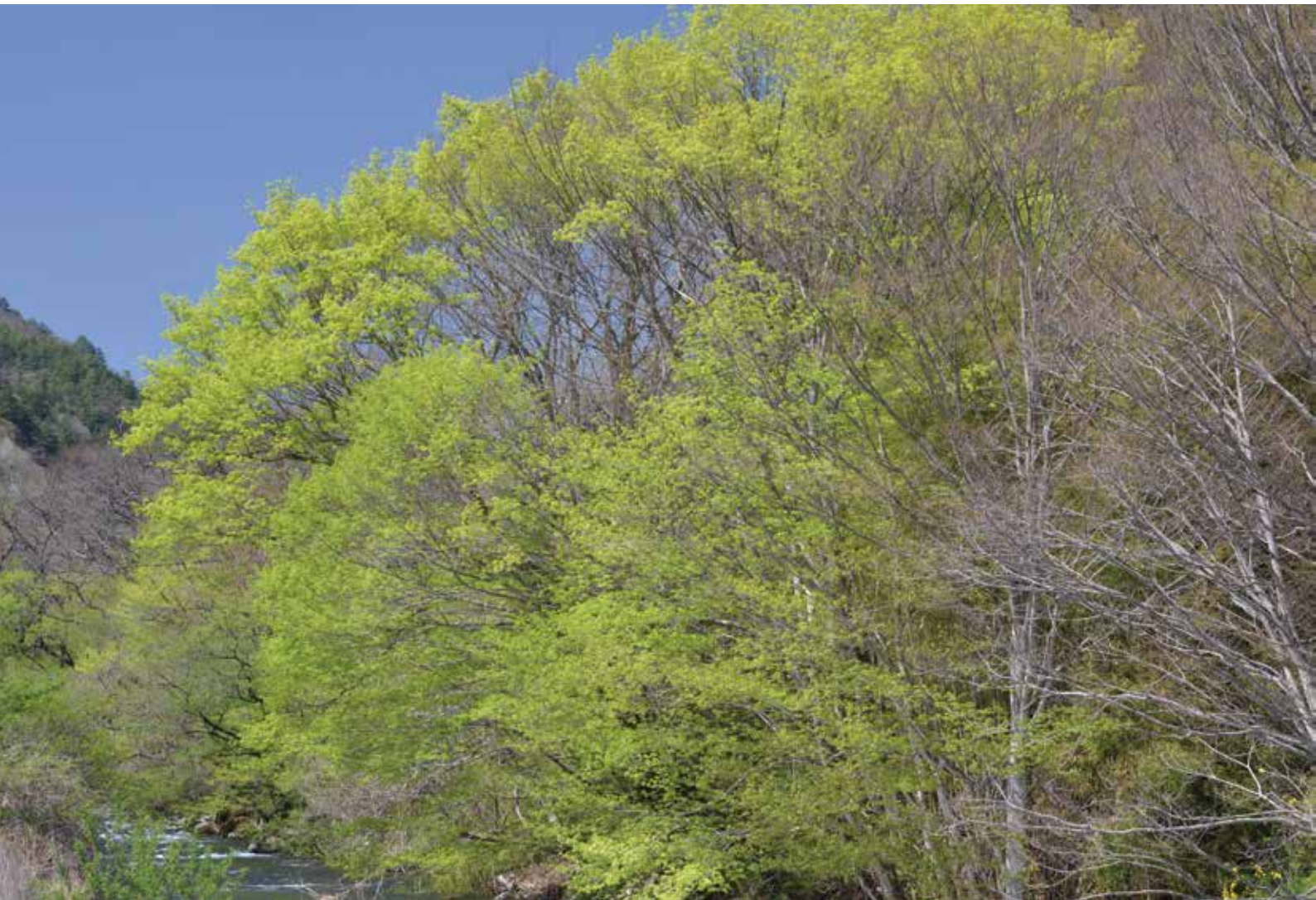
F A X (018)868-6872

<http://soto-akita.com>

info@soto-akita.com

題字 能代市倫勝寺 山田晃一

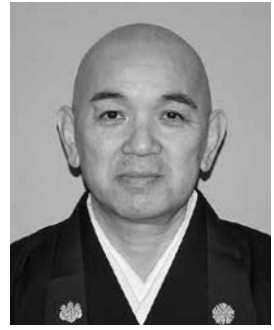
写真 長野県養泰寺 内藤真彦



- 平成30年度秋田県宗務所事業計画
- 平成30年度秋田県宗務所歳入歳出予算
- 所会議長・所会副議長・禅センター部長挨拶
- 寺院実務研修・布教師養成講座
- 宗務所ネット法話ほか

平成30年度 通常所会





四年目の春を迎えて

秋田県宗務所 所長 越 姓 玄 悦
こし うじ げん えつ

野にも山にも若葉が茂り、新茶のおいしい季節となりましたが、県内御寺院様におかれましては恙なくお過ごしのことと拝察申し上げます。

三月二十七日、参与、所会議員諸老師の御出席のもと、私ども宗務所役職員にとりまして最後となる予算所会が開催され、慎重審議のうえ重要案件全てが御賛同をいただき、可決承認されました。事業計画、予算の詳細につきましては、掲載ページを御覧いただきました。存じますが、八月下旬には宗議会議員選挙、十月下旬には宗務所長選挙が予定されており、この期間は宗務所を空けることができないため、事業の配分に苦慮致しました。現在の役職員の任期は十二月上旬までですので、事業計画、予算執行ともに年度の最後まで責務を負うことはできませんが、後任の方々に

負担をかけることのないよう職責を全うしたいと思っております。

任期最後の年だからという訳ではありませんが、講師にお招きする方々は充実した顔ぶれとなりました。五月九日の布教協議会には正法寺堂長盛田正孝老師、九月には現職研修会に北信越教化センター統監の増田友厚老師と花園大学教授の佐々木閑先生にお願いいただき、十一月の宗務所・禅センター設立集会和併催の公開講座「禅を聞く会」には青山俊董老師の講演を予定しております。公開講座には、御寺院様、御家族様はもちろんですが、「禅」に対する関心が高まっている時でもありますので、檀信徒の皆様や一般の方々にもおいでいただきたいと思えます。

連休中に大館市で秋田犬保存会本部展が開催され、金メダリストに贈られる子犬の御披

露目があり、全国的なニュースになりました。秋田県を取り巻く環境は依然として楽観できないことも多く、将来的な予測でも従来よりも厳しい指標が公表されるという時期に、久しぶりに心が和まされるできごとでした。

葬祭事情や埋葬の形態も徐々にではありませんが確実に変化が進む中で、四月の初めに秋田市で公営合葬墓の申込み受付を開始したところ応募が殺到し、受付を一時中断したことが報じられました。埋蔵後の御供養の仕方や墓参の方法など不透明なこともあるようですが、今後の秋田市以外の行政の対応についても注視していかなければなりません。埋葬に対する意識が変わりつつあることを実感するとともに、合葬墓への納骨を希望する人が予想以上に多いことに驚かされました。

新しい年度に入り既に一ヶ月余りが過ぎ、一つ一つの行事に「最後の」という形容がついて回りますが、役職員一同悔いの残らないように務めたいと思いますので、変わらぬ御指導と御理解をお願い申しあげ、年度の初めにあたっての挨拶と致します。



地域の先達に学ぶ

所会議長 嵯峨宗一

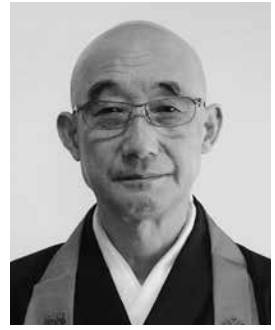
例年雪に悩まされる本県、特に県南地方の今冬はこれでもかという程やられました。更に観測史上初の低温も記録し腹立たしい気持ちの日が続きましたが、その心を和らげ慰めてくれたのがオリンピックの活躍でした。しかし活躍した選手達がメディアに引っ張りだこになる五輪特需は恒例行事とはいえ気の毒な気にもなりました。メディアによって消費されてしまう選手が出ないことだけはと願うところであります。

雪の話に戻るが今年は今まで除雪したことのない所まで手を伸ばなければならなかった。冬には殆ど足を運ばない境内の一ヶ所に大きな句碑が建っている。その碑の雪を払いながらふとはるかに昔に思いを馳せた。置一枚程の大きな丸い石には「夏艸原 まいにち

日の暮るゝ」の句が刻まれている。私の檀家出身で当墓地に眠っており、大正から昭和の初期にかけて活躍した新俳句運動の先駆者、未開紅という俳人の句である。昭和四年の作で「その芸術を後世に伝えようと関係者約六十名参列のもとに盛大な除幕式を挙行した」と昭和十六年五月十二日の魁新報に出ています。海紅社の主幹、有名な中塚一碧楼も海紅生えぬきの作家とほめ讃えています。私も自由律俳句には親しみを感じて尾崎放哉や山頭火の句集を読んだりしているが、昭和十一年に発行され菩提寺に贈呈された未開紅の句集も机の上に置いて時々開いています。気張ることなく飾ることなく自然の姿で思いを表現した自由律のように他人に接していけたらいいなと考えているところです。難行だ

がその心構えだけは持ち続け事に当たっていききたいものです。境内には他に当地出身で各分野で活躍した先人の碑が所々に建てられています。その遺徳を偲び碑祭りが毎年五月に開催され、新聞、ラジオ等でも紹介されてきましたが数年前から途絶えてしまいました。携わってきた方々が高齢化し自然消滅した形だが私の責任も大いにあるのかと思い、故郷創成が叫ばれている今、雪払いしながら今後の方角性を考えさせられた次第です。

宗門も今年は選挙の年。又、宗務所内の人事異動が行われることも確実であります。加えて級階査定も四月一日の宗達公示をもって実施されることになりました。何かと慌ただしい年になります。例年の事ですけど各御寺院様、檀信徒の皆様方の御要望を承りながら円滑な議会運営が出来るよう努めてまいりたいと思いますので一層の御協力をお願い致します。



平成三十年度に向けて

所会副議長 藤 原 徳 義

今年も三月から四月にかけて、県内各地の教区で涅槃会が盛んに行われたことでしょう。涅槃会は、農耕の始まる時期、豊穰祈願の行事と融合して根強く定着したという説もあるのです、農業県として当然かも知れません。

我々の第十八教区でも二十三ヶ寺の全寺院、恒忌日をお互い変えて、随喜交換を致します。十二日間も続く長丁場もあって、自坊の檀務と照らし合わせて調整を取りながら、まさに随喜という名のように駆け付ける寺院も多かったようです。法要の方は若手宗侶達が慣れたもので、我々のような年配になると、殿鐘の鳴るまで待つ方が邪魔にならないようです。

どの寺院でも、毎年欠かさない参加者の顔ぶれを見ます。読経中の行道ですれ違うだけの印象に残る、誰とも知らない人達です。

気が付くと同時に脳裏から離れる瞬時のことですが、不思議と清々しい余韻を残してくれます。お釈迦さまから「自ら進んで自己の心を浄めること」の教えを頂戴した気持ちです。

ただ、檀信徒の出席が少なくなった傾向が気掛かりとなりました。これまでも感じながら、曜日や天候などを理由に、その原因を簡単に片付けて来たように思います。しかし、今年の場合、一層拍車が掛かったように、この寺院も檀信徒の数が、際立って少なく見えたのです。地域社会の高齢化と人口減少が、我々の寺院行事にも影響してきたのでしょうか。年度が替わる3月31日と4月1日の両日、「秋田魁新報」の一面トップに「県人口の将来推計について」の見出しで、今後の自治体財政や社会保障に大きな影響が出ると予想する記事が載りました。

この予測は、寺院の将来を見通すとき、必須の課題となるでしょう。檀信徒の高齢化と減少は、今後の寺院維持に影響して、存続すら難しい時代も来るのではと危惧されます。決して、安閑としては居られない現象です。

さて三月の通常所会で、本年度の事業計画と予算等が審議可決されてスタート致しました。早いもので、現宗務所役職員は任期の四年を迎えて、年度途中には所体制の交替があります。陸上競技という第4コーナーを過ぎ、ラストスパートに入り、現宗務所役職員の諸師には、一丸となつての全力疾走が期待されます。所会議員も新旧の引継ぎに支障が生じないよう、誠意を以て支えなければならなと思います。年度末の教区長任期は、所体制が交替する大切な期間を補佐するため設けたものと、我々も責務を全うする所存です。

平成30年度 曹洞宗秋田県宗務所事業計画

30 年		事 業 名	開催場所	備 考
4 月	27 日	寺族会総会	宗務所	○教化主事
		所報第 120 号発行		
5 月	9 日	布教委員会・布教協議会	宗務所	○特派布教師○盛田正孝老師
	23 日～25 日	梅花流全国奉詠大会	静岡	本庁主催
	31 日	婦人会総会		未定
6 月	12 日	宗務所護持会総会		未定
	4 日～9 日	特派布教巡回		○特派布教師 3 名
	11 日～16 日	梅花特派巡回		○特派梅花師範 3 名
	29 日	監査会	宗務所	
7 月	11 日	布教師検定会	キャッスルホテル	本庁主催
	20 日	全県梅花大会	能代文化会館	
	27 日	通常所会（決算）	宗務所	
8 月		禅の集い		
		所報第 121 号発行		
	11 日～19 日	宗務所休務		
9 月	5 日～6 日	現職研修会	歓喜寺	○増田友厚老師○佐々木閑先生 ○本庁派遣講師
	10 日	梅花検定会	県北地区	
10 月	2 日	宗務所長杯野球大会		
	4 日	宗務所寺族集会	宗務所	○本庁派遣講師
	24 日～26 日	本山研修会	50 回記念	總持寺
11 月	1 日	梅花検定会	県南地区	
	7 日	禅センター設立集会・禅を聞く会		○青山俊董老師
12 月	5 日	臨時所会午後 3 時	宗務所	
	22 日～1 月 8 日	宗務所休務		
31 年				
1 月		所報第 122 号発行		
	22 日	宗務所梅花講役員会		
2 月	18 日	諮問委員会／災害対策委員会		
	18 日午前	宗務所梅花講講長会 10 時半		
3 月		徒弟研修会		
	25 日	通常所会（予算）		

曹洞宗秋田県宗務所・禅センター 平成30年度 事業日程表

【禅センター布教部・研修部・梅花部】

No.		月 日	開催時間		事業名・備考
1	平成30年	4月5日(木)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)
2		5月11日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)
3		5月18日(金)	10時30分	梅花部	宗務所講師等研修会
4		6月8日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)
5		7月5日(木)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)
6		7月10日(火)	10時00分	布教部	布教師養成講座①
7		7月21日(土)	10時30分	布教部	写経会(A L V E市民交流プラザ)
8		7月21日(土)	13時00分	布教部	仏教講座①(A L V E市民交流プラザ)
9		9月7日(金)	10時30分	研修部	布教師養成講座②
10		9月10日(月)	9時00分	布教部	仏教講座・野外研修
11		9月14日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)
12		10月2日(火)	10時00分		宗務所長杯野球大会
13		10月5日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)
14		10月26日(金)	10時30分	布教部	写経会
15		10月26日(金)	13時00分	布教部	仏教講座②
16		11月2日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)
17		11月7日(水)	16時00分		禅センター設立集会
18		11月7日(水)	13時00分	研修部	公開講座(設立集会併催)
19		11月30日(金)	10時30分	布教部	写経会
20		11月30日(金)	13時00分	布教部	仏教講座③(～16時)
21		12月7日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)
22	平成31年	2月6日(水)	13時00分	布教部	布教師養成講座③
23		2月8日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)
24		2月12日(火)	13時00分	研修部	研修会
25		3月1日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)

平成30年度 曹洞宗秋田県宗務所歳入歳出予算書

(単位：円)

項 目	前年度予算額	本年度予算額	増 減
歳 入 合 計	61,276,858	59,132,000	△ 2,144,858
歳 出 合 計	61,276,858	59,132,000	△ 2,144,858
差 引 残 額	0	0	0

歳入の部

項 目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減	説 明
1. 賦 課 金	41,466,960	41,448,560	△ 18,400	
1. 寺 格 割	1,839,000	1,839,000	0	格地@ 10,000 × 24 法地@ 5,000 × 317 准法地@ 2,000 × 7
2. 級 階 割	35,996,960	35,996,960	△ 94,400	448,782 点 × 80 円
3. 教 師 割	3,631,000	3,707,000	76,000	大教師@ 42,000 × 4 名 権大教師@ 30,000 × 63 名 正教師@ 6,000 × 165 名 一等教師@ 3,000 × 125 名 二等教師@ 1,000 × 142 名(平成30年1月31日現在)
2. 手 数 料	2,000,000	2,000,000	0	
1. 手 数 料	2,000,000	2,000,000	0	各種申請手数料 宗務所義財金 梅花義財金
3. 補 助 金	800,000	900,000	100,000	
1. 補 助 金	800,000	900,000	100,000	本庁事業補助 事務補助 徒弟研修会補助 梅花補助 教化補助 現職研修会補助 他
4. 諸 収 入	2,800,000	2,690,000	△ 110,000	
1. 諸 収 入	2,800,000	2,690,000	△ 110,000	現職研修会受講料@ 7,000 × 180 名 梅花検定料@ 3,000 × 120 名 梅花奉詠大会参加料@ 2,000 × 500 名 遠忌局50,000 預貯金受取利息 他
5. 繰 越 金	14,209,898	12,093,440	△ 2,116,458	
1. 繰 越 金	14,209,898	12,093,440	△ 2,116,458	
歳 入 合 計	61,276,858	59,132,000	△ 2,144,858	

歳出の部

項	目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減	説	明
1.	人件費	17,040,000	17,300,000	260,000		
	1. 役職員手当	5,040,000	5,460,000	420,000	@ 70,000 × 6 名 × 13 ヶ月	
	2. 書記手当	1,680,000	1,820,000	140,000	@ 70,000 × 2 名 × 13 ヶ月	
	3. 備人費	200,000	200,000	0		
	4. 旅費	4,500,000	4,200,000	△ 300,000	管区宗連 教化センター 本庁 管区事業 各種講演会 本山研修会 梅花流全国大会	
	5. 費用弁償	4,500,000	4,500,000	0	所長 8,000 副所長 7,000 教化 7,000 庶務 8,000 梅花 5,000 人権 4,000 明石書記 3,000 佐藤書記 8,000	
	6. 期末手当	1,120,000	1,120,000	0	@ 70,000 × 2 × 8 名	
2.	事務費	4,100,000	4,100,000	0		
	1. 備品費	300,000	300,000	0	書籍 事務機器 他	
	2. 通信費	1,000,000	1,000,000	0	電話料 郵便料 配送料 他	
	3. 印刷費	500,000	400,000	△ 100,000	封筒 賞状	
	4. 消耗品費	500,000	500,000	0	雑貨 事務用品 他	
	5. リース料	700,000	800,000	100,000	AED リース料・コピー機・電話機・OA 機器リース料・フレッツジャパン月額等	
	6. 広報費	1,100,000	1,100,000	0	宗務所所報 3 回発行	
3.	管理費	2,550,000	2,550,000	0		
	1. 維持費	700,000	700,000	0	保険料 清掃費 浄化槽管理料 警備保障 他	
	2. 地代	250,000	250,000	0	天徳寺様借地代	
	3. 営繕費	800,000	800,000	0	修繕費 他	
	4. 光熱費	800,000	800,000	0	電気 ガス 水道 灯油 他	
4.	会議費	1,300,000	1,500,000	200,000		
	1. 所会	1,100,000	1,300,000	200,000	通常所会 2 回 臨時所会 1 回	
	2. 委員会	200,000	200,000	0	監査 1 回 諮問 1 回 災害対策協議会	
5.	事業費	9,600,000	9,750,000	150,000		
	1. 事業費	2,000,000	2,250,000	250,000	現職研修 800,000 本山研修 800,000 徒弟研修会 200,000 寺族集会 300,000 所長杯 150,000	
	2. 布教伝道費	1,000,000	1,000,000	0	特派教場 @ 20,000 × 18 特派布教師送迎費 250,000 宗務所布教師日当 @ 5,000 × 30 回 管内教場補助 @ 5,000 × 30 教場 他	
	3. 梅花費	5,200,000	5,200,000	0	梅花特派教場補助 @ 20,000 × 17 教場 梅花全県大会 2,300,000 役員会・講長会 300,000 検定会 800,000 師範会 700,000 一泊研修会 100,000 特派師範送迎費 250,000 梅花養成所 200,000 他	
	4. 教化費	650,000	650,000	0	布教委員会・協議会 300,000 (布教協議会年 1 回) 各種研修会等	
	5. 慰問費	150,000	50,000	△ 100,000	住職永年勤続 50 年・60 年祝膳料等 (対象者 1 人)	
	6. 人権擁護推進費	600,000	600,000	0	全国人権研修会 書籍 資料 他	
6.	禅センター事業費	2,450,000	2,550,000	100,000		
	1. 会議費	200,000	200,000	0	総務部会議費 各委員会	

項	目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減	説 明
	2. 布教部費	700,000	700,000	0	仏教講座 写経会 布教師養成講座
	3. 研修部費	600,000	600,000	0	各種研修会
	4. 梅花部費	450,000	450,000	0	梅花流講習会
	5. 運 用 費	500,000	600,000	100,000	備品 設立記念事業費等（ホテル経費値上がり）
7. 補 助	費	8,858,000	8,258,000	△ 600,000	
	1. 事務補助	4,200,000	4,200,000	0	所費の10% 各教区へ
	2. 事業補助	348,000	348,000	0	教区主催現職研修会・寺族研修会補助金
	3. 所護持会補助	900,000	700,000	△ 200,000	宗務所護持会へ
	4. 禅の集い	800,000	800,000	0	教区寺院開催補助金
	5. 教化団補助	2,610,000	2,210,000	△ 400,000	保護司 200,000 曹青会 1,000,000（40周年事業助成） 寺族会 350,000 尼僧団 100,000 教誨師 60,000 婦人会 400,000 布教師の会 100,000
8. 表 彰	費	200,000	200,000	0	
	1. 表 彰 費	200,000	200,000	0	住職勤続・寺族表彰
9. 慶 弔	費	2,400,100	2,400,100	0	
	1. 慶 弔 費	400,000	400,000	0	結制・落慶 本葬 等
	2. 本山慶弔費	100	100	0	両本山慶弔会 等
	3. 弔 慰 金	2,000,000	2,000,000	0	管内寺院住職・東堂・副住職 100,000 寺族 50,000
10. 負 担	金	539,400	539,400	0	
	1. 全国所長会	156,600	156,600	0	348ヶ寺×@ 450（含全国所長会災害援護金 348ヶ寺×@ 100）
	2. 布教助成費	208,800	208,800	0	348ヶ寺×@ 600
	3. 管 区 費	174,000	174,000	0	348ヶ寺×@ 500
11. 交 際	費	400,000	400,000	0	
	1. 交 際 費	400,000	400,000	0	
12. 食 糧	費	1,250,000	1,250,000	0	
	1. 所会食糧費	700,000	700,000	0	通常所会 2回 臨時所会 1回
	2. 委員会食費	50,000	50,000	0	監査会（1） 諮問委員会（1）
	3. 所内食糧費	500,000	500,000	0	
13. 財政調整費		10,126,858	7,772,200	△ 2,354,658	
	1. 災害見舞金	2,000,000	2,000,000	0	寺院火災見舞金 1ヶ寺分
	2. 記念品代	1,800,000	2,300,000	500,000	役職員・教区長退任記念品代
	3. 財政調整金	5,326,858	2,472,200	△ 2,854,658	設備費・災害対策協議会援護金等
	4. 基本金繰出金	1,000,000	1,000,000	0	
14. 選 挙	費	300	100,100	99,800	
	1. 副 貫 首	100	100	0	
	2. 宗務所長	100	50,000	49,900	
	3. 宗会議員	100	50,000	49,900	
15. 雑	費	162,200	162,200	0	
	1. 雑 費	162,200	162,200	0	町内会費 新聞購読料 置き薬 他
16. 予 備	費	300,000	300,000	0	
	1. 予 備 費	300,000	300,000	0	
歳 出 合 計		61,276,858	59,132,000	△ 2,144,858	

平成30年度 東北管区事業計画

30 年		事 業 名	講師等の予定
4 月	4 日	160 禪を聞く会	漫才師 笑い飯 哲夫氏
5 月	23 日～25 日	梅花流全国奉詠大会（静岡）	本庁主催
	31 日～1 日	管区宗務所連絡協議会（山 3）	
6 月	5 日～6 日	管区婦人会研修会（ニュー水戸屋）	
	7 日	161 禪を聞く会	青森県恐山院代 南 直哉老師
7 月	5 日	管区青少年指導者研修会（仙台）	未定
	11 日	管区布教師検定会（秋田市）	本庁主催
	30 日	49 教化フォーラム	未定
8 月	30 日	162 禪を聞く会	正法寺専門僧堂堂頭 盛田正孝老師
9 月	4 日～5 日	管区寺族会（岩手県）	未定
	12 日	50 教化フォーラム	未定
	27 日～28 日	管区役職員人権研修会（青森県）	
10 月	3 日	管区教化活動推進・企画委員会	
	3 日	163 禪を聞く会	アナウンサー・言の葉アーティスト 渡辺祥子氏
11 月	20 日～21 日	管区布教講習会（仙台）	
12 月	5 日	164 禪を聞く会	特派布教師 青森県清野暢邦老師
31 年			
2 月	5 日	165 禪を聞く会	愛知専門尼僧堂堂頭 青山俊董老師
	28 日	管区教化推進・企画委員会	

平成30年度 宗務所基本金積立会計説明

（将来の宗務所改築のための積立）

平成29年度 基本金積立会計

積立累積金	17,557,363
一般会計繰入金	1,000,000
利息	1,121
計	18,558,484

平成30年度 基本金積立会計

積立累積金	18,558,484
一般会計繰入金	1,000,000
利息	1,956
計	19,560,440

禅センターだより



布教部長 岩 館 裕 章

経のわれらを摂取するなり

今年度より部長を務めさせて頂くこととなりました。これまでに部員や受講者の方々が築いてこられたことを受け継ぎ、皆様と共に良い活動をしていけましたらと存じます。

ご承知の通り、布教部の大きな活動は仏教講座です。開講以来の受講者もいらっしゃいます。そういった方々のご意見やご希望にも応えられつつ、新規の受講者も惹き付ける講座を、部員の皆様と模索していきたいです。

今年度はまず坐禅の充実を考えております。これは受講者からの要望でもあり、今年度の告諭や布教化方針のポイントでもあるからです。

また、以前にも行いましたが、法話という形式だけにこだわらず、梅花部や研修部との協働もよろしいの

ではないでしょうか。

部員の方々には新旧問わず活躍して頂きたく、養成講座も充実させていけたらと思います。

初めてお経に触れたのは、永平寺に上山した時でした。意味どころか読み方さえわからず、まして学ぼうという気など皆無、早く朝課が終わるのだけ待つ毎日。どうせお経なんて暗くて重いもの、自分には関係のないものなんだろう…そう思っていました。

お経が心に「触れてくれた」のは、どのくらい経った時だったでしょうか。ある朝、初めての修証義四章。愛語というは…「へえ。お経に愛とか喜ばすとか楽しくすとか、そんな心が明るく温かくなる言葉が入ってるんだ…」そして何度か読んでいるうちに、なんとなく、ホントになんとかなく程度（今でもそうですが…）、部分的にでも意味がわかったような気がしました。すると「これは大切

にしたいな。それに誰かにも伝えたいな」という気持ちになりました。この時の気持ちを忘れずにいたいと思っています。そして、布教部の活動を通して、同じような気持ちを持つて下さる方が増えてくれたらと

思います。

最後になりましたが、随時随所で様々なご指導ご鞭撻ご意見を賜りますよう、皆様に心よりお願いを申し上げます。



梅花部長 浅 田 高 明

勇気をもって

大谷選手の大リーグへの挑戦と活躍、本当にすごいです。日本人がプレイすること自体難しい世界で、投手・打者とも素晴らしい成績を残しております。大リーグでも二刀流を貫くという勇氣には感服します。

さて、秋田県の人口は減少の一途をたどっております。人が減るにつれ、寺院経営は厳しくなるのは当然のことです。人口減少を食い止めることは出来ないにしろ、何か住職として出来る事は無いのかと日々考え

ております。

昨年の暮れ、一人暮らしのお檀家様が亡くなりました。ご家族からのご要望はホールでの「家族葬」、しかも住職一人で供養してほしいとのことでした。本荘地区では僧一人での葬儀は滅多にないので大分悩みましたが、結局お寺の負担にて二人でお勤めしました。後ほど気になり葬儀社の費用を聞いてみると、決して安くない金額。いったい何のために「家族葬」にしたんだろうと思うと、とても残念な気持ちになりました。同じく昨年の暮れ、一人暮らしからその後施設に入っていた檀家さん

が亡くなりました。ご遺族はやはりホールでの葬儀を希望しましたが、ホールのご遺体を安置するとの事でし。その方は梅花講員だったこともあり、それではあまりにもと思い、病院から直接寺に搬送し、出棺火葬・通夜・葬儀とすべてお寺で勤めました。初めての事でしたので色々不安はありましたが、結果的にはすべて滞りなく進み、檀家様にも感謝して頂きました。

少子高齢化が進む社会では、今後一人暮らしの方が更に増えるのは間違いないでしょう。新しいことを始めることは勇気のいることですが、たった一人でアメリカに渡りチャレンジし続けている大谷選手のように、勇気をもって今まで以上に広くお寺を開放し、葬儀・法要だけではなくもつと地域の為に活用出来る様に工夫していく必要があるのではないかと痛感致しました。

宗務所養成所は順調に講習を重ねております。檀信徒講習会も嬉しいことに初心者受講生が増えました。養成所員が興した講からの参加者も少なからずいらっしゃいます。今後も師範・詠範の育成・そして梅花講員が少しでも増えますよう、養成所・禅センター梅花部の事業を進

めてまいりますので、皆様にはご理解ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

受講者・講員さん 募集中



仏教講座

❖第1回 7月21日(土)

時間／10時半～12時 …… 写 経
13時～16時 …… 講 座

会場／ALVE 市民交流プラザ **入場無料**
(会場の都合により70名まで)

❖第2回 10月26日(金)

❖第3回 11月30日(金)

時間／10時半～11時半 …… 写 経
13時～16時 …… 講 座

会場／曹洞宗秋田県宗務所・禅センター

◆申込み……随 時

◆受講料……500円

❖野外研修 9月10日(月)

❖公開講座 11月 7日(水)

講師／青山俊董 老師



梅花流講習

4月 5日(木)、5月11日(金)

6月 8日(金)、7月 5日(木)

9月14日(金)、10月 5日(金)

11月 2日(金)、12月 7日(金)

2月 8日(金)、3月 1日(金)

◆講習時間……10時半～15時

◆申 込 み……随 時

◆受 講 料……無 料

◆会場……曹洞宗秋田県宗務所・禅センター

◇問い合わせ

曹洞宗秋田県宗務所・禅センター

秋田市泉三嶽根 15-18 TEL (018) 868-6871

ホームページ <http://soto-akita.com>

E-mail info@soto-akita.com



寺院実務研修報告

「寺院実務研修」に参加して

八教区 東陽寺住職 安孫子 賢 太

二月六日禅センターにて、寺院実務研修が開催されました。

テーマは「宗教法人を取り巻く情勢」で泉流寺佐藤道幸老師が講師を務め、宗教法人法や税法といった各種法制度と宗教法人との関係に重きを置いた内容でした。以前の私は、こういった話題について普段あまり関心がなく、制度上手続きが必要な

場合にしか関心がないのが現状でした。

そんな私が関心を抱くきっかけとなったのが、数年前に私が住職に就任し法務局へ代表役員変更の登記をしようとした際に寺院規則が見当たらず、県庁へ寺院規則謄本の再交付を申請しました。再交付を受けて登記自体は無事に完了しましたが、寺院規則を確認したところ、規則に定める責任役員の人数と宗務庁に申請していた人数とが合わず、規則の変更を行いました。こういった経験がなければ、現在でも書類等に対する意識は低いままでいただろうと思うと、貴重な体験であったと思っています。

講義では宗教法人設立の背景から始まり、税法上の宗教法人の扱いや税務調査や指導について。他寺院の実際の規則を参考にしながら、労働基準法等で定められている就業規則や賃金規則について。宗教団体と公益法人としての宗教法人の扱いにつ



講師の佐藤道幸老師



いて等の内容で講義が進み、最後に近年日本年金機構より厚生年金加入を促す通知が届いていることについて取り上げ、講義終了となりました。寺院は宗教団体であり、宗教法人でもあるわけですが、宗教団体として「聖」と「俗」の境界に注意しなければならぬのですが、宗教法人の運営には公序良俗に反しないような各種法令に従う必要があります。特に昨今の社会情勢の変化に伴い寺院をはじめとする各宗教法人を取り巻く環境は大きく変化しています。その変化に対応できるよう今後の寺院の在り方について考えなければならぬのと同時に、今後も行われるであろう我々に関係する法改正や法解



釈の変更が、その現状に則したものになってほしいと願います。

布教師養成講座

布教師養成講座を終えて

十八教区 實相寺副住職 大佐賀 正 信

ある満員電車のなかの出来事です。席に腰掛けていた男子高校生の前に年配の男性があらわれました。あたりの様子に気づくと高校生は席を譲ろうと無言で立ち上がります。すると男性は一言「わしは電車に

乗ったら座らん」この反応にムツとした表情の高校生はその場を離れ、去り際にボソリと吐き捨てました。「クソじじい」

二月十六日午前中に初学の布教師へ向けた御講義を、午後からは範例法話を静岡県伊豆の国市成願寺住職 相原昇明老師より頂戴いたしました。前述は相原老師が御法話のなかで紹介されたエピソードです。このような事態を仏教的にどのように考えるか、課題として我々聴講者に問いかれました。

たとえば男性側から「ありがとう」や「悪いけど気持ちだけもらって遠慮させてもらうよ」など思いやりを含んだ言葉が一言でもあれば、事態は違っていたのではないのでしょうか。愛語の一言があればその場に居た人達の耳が汚されることはなかったかもしれません。さらに理想を申

し上げると「ありがとう」の言葉も求めずに行為がなされたのであれば、布施の菩薩行でありました。もし男性から拒絶されようとも彼のところが平常心であれば。

とはいえ私がまっさきに共感したのはかの男子高校生でした。もし同じ立場であれば汚い言葉を吐き捨てるとまではいかなくとも、やり場のない心の発露に苦しんだことでしょう。これはいつだれの身にも起こりうる出来事です。そして起こる心のゆらぎは布教師としての心構えが問われた瞬間だと感じました。相原老師は聴講者に優しく語りかけました。

「それでも傷ついたり自らの愚かさ

まに出会えるきっかけかもしれません」
本講座を終え布教師としての道しるべを頂戴し、心がまえを新たにすることができました。



講師の相原昇明老師



今を大切に

福厳寺副住職 栗谷大三

ついこの前まで雪かきをしていたと思ったら、もう夏のような暑さです。あんなに綺麗に咲いていた桜の花も散ってしまいました。

私たちの命もまた、雪が消えてなくなるように、桜の花が散るように消える時がやってきます。しかもそれはいつくるかわからないのです。

道元禅師様のお言葉がまとめられた「修証義」というお経の中に、このような一節があります。

「無常たのみ難し^{がた} 知らず露命^{ろめい}いかなる道の草にか落ちん」

死はいつやってくるか、予想もつかないものである。草むらに宿る露のようなはかない命は、いつ、どこで消えるか、全く分からないものであるというお示しです。

私はこの修証義の一節を読むたびに思い出す方がおります。

お寺の檀信徒の方で佐藤さんという六十代の男性の方がおりました。佐藤さんは声が大きくて、私を見つけますと「副住職！」と言って走って駆け寄ってきてくださるようなとても元気で気さくな方でした。何に対してもいつも一生懸命で、地域の人からも慕われ、消防団の班長もされておりました。そして何よりもお寺のことが大好きで、お寺の行事にはいつも参加してくだ

さっております。

そんな佐藤さんが参加してくださるお寺の行事の一つにお涅槃会があります。福厳寺では、毎年四月の第四日曜日に行っておりますが、その前の週の第三日曜日は、檀信徒の皆さんがお寺の掃除に来てくださいます。その先頭になって行ってくださいるのが佐藤さんでした。

その年はお寺の都合により、少し早目の四月三日に来ていただきました。朝の八時にお寺に集合して、隅から隅まで掃除をしていただきました。もちろんみんなに指示を出してまとめていたのは佐藤さんです。でも、私はその日、用事があって一緒に掃除をすることができませんでした。

私が戻ったのは、午後二時頃のことです。いつもだったら、お昼ごはんも食べ終わってみんな帰っている時間だったので、もう誰もいないだろうなと思いつきながらお寺の玄関を開けてみますと佐藤さんの元気な話し声が聞こえてきました。

「待ってたよ！副住職！」

私は驚いて

「あれ、みんな待っててくれたんですか」

こう尋ねると佐藤さんは

「いつ会えなくなるか、わからないからな。」

と笑いながら話してくださいました。

あとで聞いた話では、私が帰るまで待っていていようと佐藤さん

が言ってみんなで待つてくれていたそうです。私は嬉しさと恥ずかしさで、少し照れ臭かったのですが、佐藤さんの気持ちがありがたくて感謝の気持ちで一杯でした。

私が戻ったことでお開きとなり、来てくださった一人ひとりにお礼を言っ、そして最後は佐藤さんと両手でガッチリ握手をしてお礼を伝えました。その握手をした手はゴツゴツしていて肉厚で暖かくて、掃除をした後なので少し汚れておりました。その手を見ただけでも一生懸命掃除をして下さったことがわかりました。私は佐藤さんの手を握りながら、もう一度感謝の気持ちを込めて「ありがとうございました」と深々と頭をさげました。そして、お涅槃会でもまた会うことを約束してその日は別れました。

それから、みんなが帰ったあと、本堂の片づけをしていると、忘れ物があることに気づきました。それは、佐藤さんがいつも被っていた帽子でした。私は「また今度会った時に渡そう」と思い、帽子はそれまでお寺で預かっておくことにしました。

それから四日後の四月七日早朝、玄関のチャイムの音で目が覚めました。応対した師匠が私を呼びます。

「佐藤さん、昨日亡くなったそうだ。」

私は始め何を言っているのか理解できませんでした。佐藤さんて誰だろう、どこの人だろう、そんな風に思いました。でも、それはあの元気だった佐藤さんのことでした。あまりに突然の事で言葉も出ませんでした。ほんの四日前にお会いして、再開を約束したばかりです。何よりもまだ握手をした手の感触が残っておりまして。本当に信じられませんでした。

佐藤さんのご葬儀は、自宅で行われて次の日にご家族の方がお寺参りにこられました。須弥壇にはお供物と一緒に、佐藤さんが忘れて行った帽子もお供えしておつとめをさせていただきました。佐藤さんが掃除をして綺麗になった本堂で、一番最初のおつとめが佐藤さんのご供養でした。

奥さんは「まさかこんなことになるとは夢にも思っていなかった。」こう仰います。奥さんだけではありません。私も含めてあの場にいた誰ひとり思っていないませんでした。

実は佐藤さんは掃除を行った日、朝から体調が悪かったのだそうです。そんな中でも掃除にきてくださったって、体調が悪かったにもかかわらず、私に会うために待つていてくださいました。そのおかげで最後とはなってしまうしましたが、私は佐藤さんにお会いすることができました。

ただ、もしすぐに帽子を届けに行っていたらもう一度会えたかもしれない、そう思うと後回しにしてしまった自分を後悔いたしました。

佐藤さんは人との出会いを大切にされる方でした。そして、いつでも一生懸命生きておられました。それは亡くなる直前まで変わりませんでした。そんな佐藤さんの生き方を代弁するかのうに奥さんは

「大好きなお寺に最後まで尽くすことができて良かった。幸せだったと思う」

こう仰っておりまして。

忘れて行った帽子は、葬儀の後もしばらくお寺で預かっていました。私は、毎日その帽子を見るたびに、元気だった佐藤さんを思い出し、帽子を届けなかったことを後悔し、そして今を生きることの大切さを考えさせられました。帽子を返してお寺から無くなった今もその思いは変わることはありません。

私たちの命は必ず尽きる時がきます。その限りある命の中でどう生きて行くか、その命が尽きるまでどう生きたいのか、そのことを佐藤さんは教えてくださいました。

いづどこで消えるかわからない命だからこそ、今やらなければいけないこと、今できること、今会える人、それを疎かにしないことが後悔しない生き方です。

命ある今を大切に

人権コーナー

平成三十年二月二十七日～三月一日の日程で大阪にて開催された全国人権擁護推進主事研修会に参加してきました。今回は「共生社会に向けて」がテーマで、国内に居住されている外国人の方々、また、障がいを持つ人達との共生・人権擁護についての勉強会で、生野コリアタウンでのフィールドワークも行われました。

平成二十九年六月に法務省委託で外国人住民調査が行われ、報告書が出されています。札幌・新潟・東京近隣・静岡・愛知・岐阜・大阪近隣・福岡の在留者が多い場所で一八五〇人中、四二五二人から回答があったものです。コメントには「日本で生まれ育ったにもかかわらず、国籍だけでマンションに入れないというのは、どういうことなのかとても不

入居差別に関して（複数回答）	
外国人であることを理由に入居を断られた	39.3%
日本人の保証人がいないことを理由に入居を断られた	41.2%
『外国人お断り』と書かれた物件を見たので、あきらめた	26.8%
就職差別に関して（複数回答）	
外国人であることを理由に就職を断られた	25.0%
同じ仕事をしているのに、賃金が日本人より低かった	19.6%
勤務時間や休暇日数等の労働条件が日本人より劣悪	12.8%
外国人のゆえに、昇進できないという不利益を受けた	17.1%
外国人であることを理由に解雇された	4.4%
上司から外国人であることを隠すよう指示された	3.1%
日本人の偏見を感じた経験（複数回答）	
職場や学校で偏見があり、人間関係の不和	26.0%
職場や学校でのいじめ	13.6%
名前が日本人風でないことによる嫌がらせ	10.0%
日本語がうまく使えないことで嫌がらせをうけた	25.1%
知らない人からジロジロ見られた	31.8%
公の場で自分を避けるようにされた	14.9%
近所の住民になかなか受け入れてもらえない	13.3%
人に話しかけたが無視された	18.4%
交際・結婚を相手の親族から反対された	8.9%
日本人親族から、子供に母国文化を教えないように言われた	3.4%
日本人の身内から、出身国やその文化を、侮辱された	9.2%
日本人の身内から、日本人風の名前を名乗るように促された	4.6%
外国人住民調査報告書（法務省委託）より抜粋	

思議で、不愉快な思いをしたことがあります。（中略）偏見や差別はまだ日本にはたくさんあると思います。（女性・五〇歳代・韓国）「日本で生まれ、育ち、自分の心の拠り所も、故郷も日本です。日本が大好きですが、まだまだ、日本人の外国人への偏見は根強いものがあると思います。多様性を互いに認め、共に前向きに生きていく社会を願います。就職面接時に外国人であることにためらいを感じる面接者の態度を感じたことがあったように思います。目に見えない差別の圧迫を感じることもあります。（女性・六〇歳代・韓国）」「結婚相手の両親から、外国人という理由で拒絶される場合があります。（女性・六〇歳代・韓国）」先入観や不見識により、無意識の内に相手を差別している事例が沢山ありました。マスコミで歴史認識の問題が頻繁に取り上げられています。自分の中にも偏見がないとは言えません。事実を学び向き合いたいと思います。

「ヘイトスピーチ（歴史的、構造的に差別されてきた皮膚の色、民族、国籍、社会的出自などにおけるマイノリティの集団、個人に対する、その属性を理由とする差別扇動表現）」についての講義では、驚きを通り越

して悲しくなりました。15歳の中学生のヘイトスピーチの動画がネットにあります。大阪最大のコリアタウン鶴橋で大虐殺予告をし、「南京大虐殺ではなくて鶴橋大虐殺を実行しますよ。」それを後で囃し立てる大人達がいいます。流言により、関東大震災で朝鮮人が虐殺されている事も初めて知りました。今被害にあっている方の「日本で住むことへの不安や恐怖・日本社会への失望」に無関心ではいられないと思います。人権は侵害されるべきで無いものです。見過ごしてならない事に、はっきり意思表示し、加害者にならない見識が必要だと感じました。

平成三十年度の人権擁護推進学習テーマは「障害者差別」について、今回の研修では埼玉県宗務所長安野老師より、ご自身の活動の報告がありました。重度自閉症の次男さんと歩んできた日々、向き合う姿勢に感銘をうけました。（今年度学習資料・障害者差別解消法をしっていますか？三〇四頁参照）寄り添って、理解しようする人が一人でも増えるように、僧侶としてこの「同事行」に取り組めるようにしたいと思っています。

（人権擁護推進主事 佐藤徳祐）

教化コーナー

二十九年度徒弟研修会報告

恒例の徒弟研修会は、年度末の三月二十三日午後一時から、禅センターを会場に開催されました。今回は県内の未成年の徒弟の皆さん男女合わせて八名の参加を得ることが出来ました。更に、昨年度からスタートしました僧堂安居予定の方の為に、基本所作等を学んで頂く研修会も、この徒弟研修会とは別メニューで試験的に申し込みを受付しました。結果、昨年同様一人の申込を得て行う事が出来ました。

午後一時受付、一時半開始、開会式、所長挨拶、オリエンテーション、自己紹介、記念写真があり、全般の進行等は宗務所職員で進め、その後のお経の読み方練習、写仏、写経、坐禅の練習等は青年会有志の協力を得て、参加人数が少ないこともあり、スムーズに日程を進めることが出来

ました。

最後は行茶、感想発表をそれぞれして頂き、事故無く全ての日程を終え閉会しました。

また僧堂安居予定の方の為にメニューは、やはり青年会で近年送行された会員を特にお願いし、禅センター一階の和室で、マンツーマンで指導して頂きました。今回は事前に申し込みされた方と打ち合わせをして頂き、基本所作、進退のどのような所を学びたいかも話し合い、昨年度以上に内容の濃い研修になったと思います。更にお互い連絡先を交換して頂き、出来れば安居直前まで連絡、指導、情報交換が出来るようにしたいと思っています。

徒弟研修会の持ち方については、内容、場所、日程等含めまだまだ検討していかなければなりません。同

時に安居前の研修も更によりよい計画が出来ると思います。青年会の皆様の意見も交えながら更に内容の濃



い研修会を目指して参りたいと思います。

(教化主事 國安大智)

妄言風発



この紙面は皆様の思惑
を掲載するフリーペー
ジです

—十教区の皆やまの声—

お付き合い

正法院 清水道広

お付き合いについて一考。友人との電話での会話。特に名乗るわけでもなく、「おつ、どうも。」から始まる、いつもと変わらない気心知れた者同士が紡いでいく会話。私は人と人のお付き合いとは、顔と名前を知っている者同士で成立するもの。もしくは双方が、あるいはどちらかが結びつきを願って成立するものだと思っている。

先日、突然見た事もない市外局番から電話がかかってきた。電話に出ると一言、「生きる事に疲れた。」と言う。放ってはおけず話を聞いた。

その方は、電話をかけてもお話を聞いてくれない、すぐに切る、電話にすら出ないお寺が沢山ある、と愚痴をこぼし始めたが、結局「実は特にこれといった用は無いんだ。」という言葉に続き、一貫性を持たない話を話し、最後はご自身の若い頃の話で終わった。要するに話し相手が欲しかっただけのようだ。うちのお寺に電話をかけてきたのも、インターネットでお寺を検索し、上から六番目に載っていたお寺に無作為に電話をかけてみた。そこがうちだった、ただそれだけの事だった。向こうも私との結びつきを願ったわけではない。電話をかけた相手がたまたま話を聞いてくれただけ。その方はお住まいの土地ならではの口調で、初めはましく立てるように話してきた。最後は少し穏やかな口調になったようにも感じたが、改めてただ話を聞いて欲しかったただけなのだ、と私なりに理解した。

お寺の役割を考えてみる。秋田には難題に向き合い、あらゆる相談を真摯に受け止めて下さる御老師がいらっしゃる。普段からそのスタンスを持ち合わせていれば、突然の電話にも動じず対応できたのか。一般の方はお寺の役割を、ある種の相談窓口でもある、と捉えている。私達は

多岐に亘る相談にマルチに対応していく必要があるのだろう。

私はこの度の無作為な電話から、お寺の役割とは、「お付き合い」だと考えさせられた。受けるも拒むもその区別は一人一人の価値観によって違つだろうが、いずれ檀家さんにしろ、お参りに訪れた方にしろ、お付き合いで成り立っている。「おつ、どうも。」と言うお付き合いから、出来れば顔も見たくないお付き合いまで。良くも悪くも大切にしていると思う。きつと得るものがあるはずだから。

しかし無作為な相手とのお付き合いはどうしたものか。今度御老師に相談してみよう。ただ、その無作為に電話をかけてきた方は、最後に「一期一会」という言葉で会話を結んでいた。

段取り即修行

福寿寺 奥山一英

青少年教化委員を拝命していることから十年ほど宗務所研修部に在籍しておりました。が、二十八年度の春に予告もなく布教部から部会開催の案内が届きました。

布教部といえば行事綿密、お酒な

ど一滴も飲まず坐禅と祖録に親しむことを喜びとしている人たちが籍を置く硬派な部会という思い込みがありましたので、宗務所職員の方々が私にもっと勉強をして研鑽を積むようにという強制的な配慮を下されたのだと覚悟の思いで部会に出席いたしました。

実際には、なんということはなく布教師資格を持っているから布教部入りということでしたので、自発的過剰プレッシャーからは解放されたのですが、そこは布教部、一年の猶予の後実演研修がありました。

結果は、法話の原稿がなかなか上来がらず、内容も典型的な初心の演者でしたが、自分の不得意とする具体的な例話の挿入など課題が分かった点は収穫でした。

法話は「法を伝える」ことですが、法話に限らず伝えることの難しさを痛感させられる場面が多々あります。電話口で「そちらに伺います」と言ったつもりがお互いに行き違いになってしまったり、行事予定が一カ月違っていたりといった具合です。

会話はキャッチボールに例えられます。届かない球や暴投では相手が受け取れません。

法話の原稿作りには祖録の精読

や、ネタ集めをする等の準備がありますが、伝わる原稿作りはそこにもう一工夫加える必要があると考えます。お寺の生活は仏道修行。普段の生活がその準備となるような日送りをしていきたいものです。

報恩忌

耕田寺小住 佐々木 賢 龍

今年は三世久厳栄昌大和尚三百回忌、十世学峰智玄大和尚二百回忌、先師二十二世の三十三回忌各正當、二年繰り上げて二十一世、紫関養道大和尚百回忌を涅槃会等恒規法要に併せて修行する。

御導師拜請の折、本寺龍淵寺様より三世の大和尚様は龍淵寺歴住となつてゐることを教えて頂いた。十世大和尚様について残念ながら不詳。二十一世大和尚様は横手市浅舞の龍泉寺で修行し佐々木の姓を頂き能代市二ツ井の福寿院の三世を経て当寺に就任した。

先師に就いて得度の法縁を得たのは私が十七歳、本師七十六歳の時であった。学校が休みの際お寺での生活を経験した。毎朝五時から朝課、六時に小食。寝坊しても怒られたことは無い。朝課にも慣れ、幾分、お経を憶えてきた時に磬子の鳴らす箇

所が気になり、「どこで磬子を鳴らしたらいのですか？」「ありがたいうところで鳴らせばいい。」私は戸惑つてしまった。おおよそ鳴らす箇所は自分なりに理解していたつもりだったが、予想外の答えであった。しかし、その教えは年々重みを感じてきている。

読経や人との出会いを含め様々なご縁は、マニュアル通りにいかない。先日、檀家さんの初願忌の法要で、先師が揮毫した「慈愛」を拝見した。遷化される前年の書であった。

三十三回忌正當の年に正に好縁。難しいことは言わず赤子を諭すように常に導いて頂いた。報恩感謝の念はたえない。

各ご寺院様、檀家さんそして多くの方々に対しても先師の心を受け継ぎ接していきたい。

子供達をおもう

福昌寺 保 坂 康 雄

昨年、所用で仙台市のシティホテルに宿泊する機会があった。朝食は定番のバイキング形式である。私から少し離れた窓際のテーブル席に、幼い三人の子供達を連れた家族が

座つていた。母親は愚図る次男を抱いてテーブルの周りを歩きあやしていた。長男は二歳位のいたずら盛り、食事に飽きて窓のロールアップカーテンを上げたり下げたり、無邪気に遊びに興じていた。母親の再三に亘る制止など聞かすでもない。父親は何とかして促した。すると父親はやおら立ちあがりテーブル越しにこらつとばかりに幼子の頭を叩いた。当然の如く長男は声を上げて泣き出した。不幸な出来事はまだ続く、五歳位の長女が弟に近寄り、父親と同じ様に泣く子の頭を小さな手で再び叩く。母親は泣き叫ぶ長男を諭すことも慰めることも無く、あなたが悪いことをしたからと突き放した。はてさて長男の辛い心の行き場は何処にも無い。この家庭では日常的に父親が幼子に手を上げる。さらに悪いことに子供までが模倣する。行きすぎた嫉（虐待に近い）が行われていることを想像し、啞然としてしまった。この若い夫婦は幼少期にこの時と同様に叩かれながら育つたのであるのか。三世代の家族であれば、祖父母が間に入りなだめ大事にしてもらえるであろう。この幼子達はやがて成長し同じ様な子育てをするのであろうか。暗い気持ちになった。

学生時代大学の授業で鈴木格禅先

生から坐禅の指導を受けた。作法に厳しくどつしりとした家風の老師であった。ある時、坐禅室内で指の関節を折って鳴らす音がした。先生はすぐさまに禁止注意された。にも関わらずまた指を鳴らす学生がいた。『無礼者、指を鳴らすなど言つたであらう。佛祖に対し申し訳が立たぬ。』室内に響き渡る声で一喝された。普段であれば、指の関節を鳴らしてもまず咎められることはない。しかし坐禅堂は必要な音一切厳禁の道場だ。老師は命がけで正伝の坐禅を行じておられた。

一方では、愉快な提唱もされた。子供が母親に『ねえねえお母さん、ザリガニの赤ちゃん産んでよ』とせがんだ。『何言つてんのよ、お母さんがザリガニを産める訳ないでしょ、馬鹿な子だね。』と母親は相手にしなかった。先生曰く『何だ。けちけちしないで、ザリガニの赤ちゃん産んでやりやあいじゃないか』と。私は子供の夢を壊さず大きな愛情で包んでやれということかと理解した。何事に於いても小さなことに拘わらず、広い心で受け止めて下さる先生であった。

現代は情報機器全盛の時代となり、パソコン、スマホにSNS、便利は便利でありがたい。しかしなが

平成30年度 梅花流秋田県奉詠大会

会場 能代市文化会館
〒016-0842 能代市追分町4-26
TEL: 0185-54-8141
期日 平成30年7月20日(金)
受付 午前9時
開演 午前10時30分
終了 午後3時00分

※当コーナーの掲載順は原稿到着順です。また、肩書きとご氏名は原稿に準じました。

ら世は少子化真只中、我が国の未来も子供達の成長如何に懸っている。何が不要で何が大事なのか。授かりし子供達、将来を託す子供達、周りが広い心で見守って健やかな成長を願いたい。

平成30年度曹洞宗布教師特設検定秋田市開催について

平素は宗務所事業に格別のご高配を賜り、衷心より御礼申し上げます。

さて、この度布教師特設検定が、下記の通り秋田市で開催されます。

ご承知のように、布教師検定は本庁で毎年開催されておりますが、この度の検定は、特に当県開催はあとしばらくの間開催される予定はございませんので、御法務御多忙のこととは存じますが、是非この貴重な機会に受けて頂きたいとご案内申し上げます。

検定希望の方は、同封の検定申込書に必要事項を書いて、秋田県宗務所に5月30日(水)までお申し込み下さい。

記

1. 日 時 平成30年7月11日(水) 友引 受付 正午より
2. 場 所 秋田市キャッスルホテル
3. 受検等級 令命1等、令命2等
4. 申請書類 布教師検定申請書
5. 締め切り 5月30日(水) 秋田県宗務所まで
6. 検定手数料 5,000円 申請書に付帯
7. 検定科目 布教実演及び筆記試験
8. 服 装 改良衣に絛子着用
9. 試験範囲○布教実演 5分 今年度「布教教化に関する告諭」「布教教化方針」に準じた実演
○筆記試験 90分 宗務庁版『仏教概論』第2章～第6章
『曹洞宗宗制』より宗憲第1章～第3章、儀礼規程第1章～第2章(両書とも曹洞宗ブックセンターで購入可)
人権意識を問う小論文、「平成30年度布教教化方針」に基づいた法話原稿作成(800字以上900字以内)
(布教実演と重複しない法話原稿)

※県内申込者は前日宗務所にて、試験の傾向と対策研修を開催します。

宗務所だより

報告

教区長紹介

第11教区教区長として、鹿角市花輪、萬松寺住職・高田秀法老師が新たに選出されましたことをご報告致します。

前教区長、鹿角市八幡平、吉祥院住職・金澤一弘老師には宗務所行政に御尽力いただきましたこと、心より感謝申し上げます。

平成30年1月以降

- ◎宗務所梅花講役員会
1月25日
- ◎梅花流指導者養成講座一泊研修会
1月30日～31日
- ◎梅花講習会
2月2日
- ◎寺院実務研修会
2月6日
- ◎宗務所災害対策協議会
2月23日
- ◎諮問委員会
2月23日

表紙の言葉

『若葉萌ゆ』
芽吹き of 爽やかな季節。水温み、田に畑に野良がいよいよ慌ただしくなる。
ふと見上げれば紺碧の空に新緑がまぶしい。今年も天候順調、農産満足でありますように。

◎宗務所梅花講議長会

2月23日

◎布教師養成講座

3月1日

◎梅花流講習会

3月2日

◎梅花流指導者養成所（初級・上級）

3月5日

◎梅花流指導者養成所（研修）

3月7日

◎通常所会（予算）

3月27日

謹んで弔意を表します

教区 寺番 寺院名 在籍区分 氏 名												年月日	享年
11	10	2	15	7	1	14	8	10	10	17	5		
331	297	56	164	254	25	341	239	291	293	214	149		
吉祥院	福厳寺	松樹院	西蔵寺	正福寺	昌泉院	金浦寺	福壽院	福昌寺	福寿寺	福昌寺	廣澤寺		
寺族	住職	寺族	東堂	住職	寺族	東堂	住職	寺族	寺族	住職	寺族		
金澤	栗谷	川嶋	柿崎	伊藤	金澤サキ子	佐藤	照井	保坂	奥山	加藤	久米		
尚子	幹丈	タツ	隆光	晴雲		慈明	静一	康子	喜之	雅道	蘭子		
30・03・19	30・02・10	30・01・13	30・01・09	29・12・21	29・12・13	29・12・05	29・07・11	29・06・11	29・05・05	29・04・27	29・04・17		
62	75	101	88	65	87	90	75	90	93	66	85		

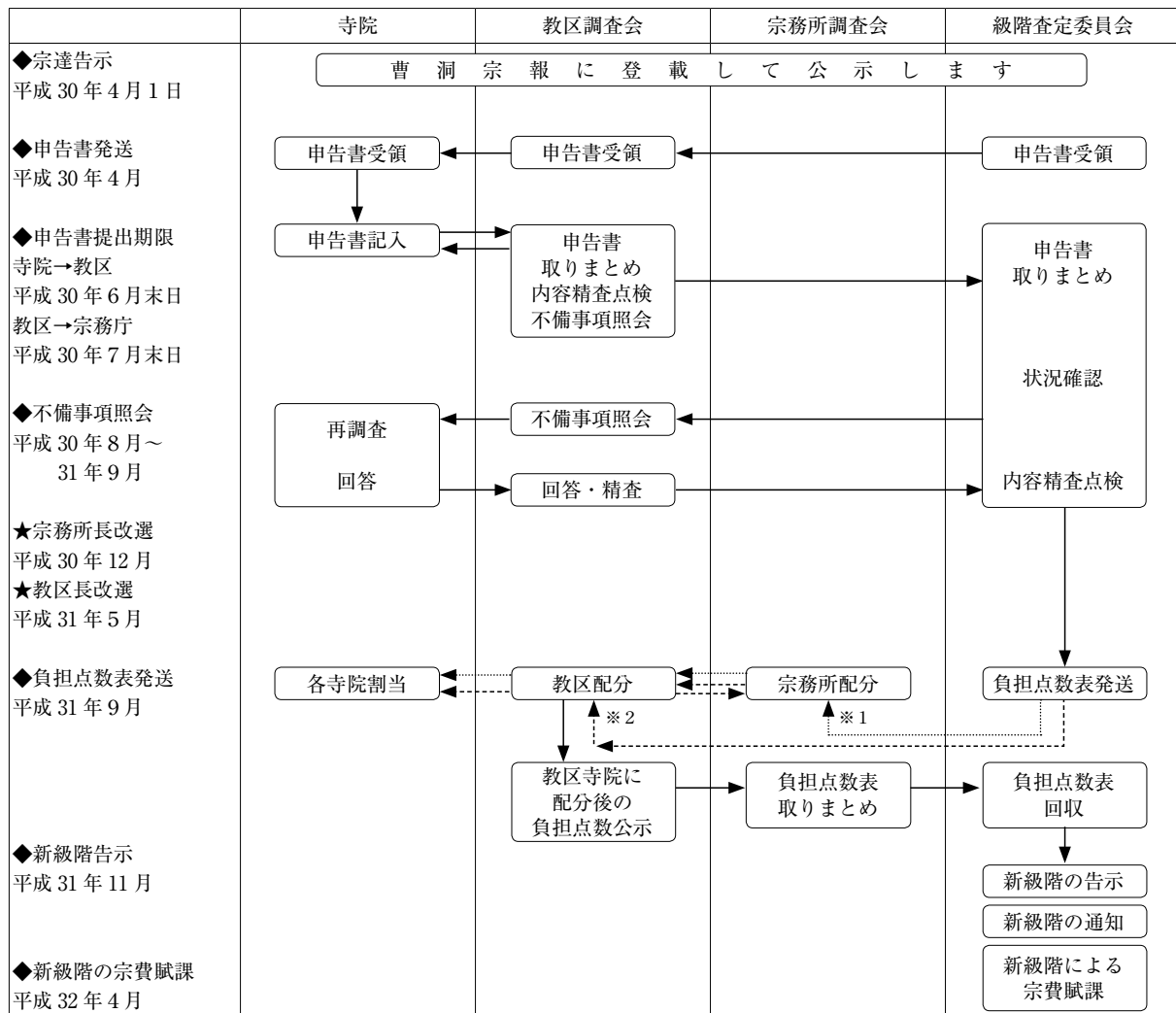
お知らせ

●寺院財産の調査（寺院財産申告書提出の流れ）

級階査定委員会（宗務庁） ↓	申告書一式を教区調査会へ発送 (平成30年4月)
教区調査会（教区長） ↓	申告書一式を各寺院へ配布 (教区調査会に到着次第、直ちに各寺院へ)
各寺院（住職、責任役員等） ↓	申告書の記入、必要書類を添付し、教区調査会へ提出 (平成30年6月末日迄に教区調査会へ提出)
教区調査会（教区長） ↓	申告書、添付書類の取りまとめ及び精査→級階査定委員会へ提出 (平成30年7月末日迄に級階査定委員会へ提出)
級階査定委員会（宗務庁）	申告書、添付書類の取りまとめ及び精査→各寺院負担点数の算出 (平成30年8月以降)

寺院財産調査～級階査定実施のスケジュール〈予定表〉

（諸般の事由により予定が変更になることがあります。）



第50回檀信徒本山研修会

1 期 日 平成30年10月24日(水) ～ 10月26日(金)
2 会 場 大本山總持寺

大本山總持寺本山研修と都内観光・帝国ホテルの旅

日程表

月日	行 程	食事
10 ／ 24 (水)	4:30 ～ 7:00 各地 = 秋田・山形自動車道 = 東北自動車道 = 安達太良SA = 12:00 頃 16:30 頃 = 蓮田SA = 汐入IC = 大本山總持寺【第50回檀信徒本山研修会】	×
10 ／ 25 (木)	9:00 【檀信徒本山研修会】總持寺 = 東京タワー = 11:30 頃 = 東京：観劇屋の部（予定） = 東京都内泊（洋室2～3名） 17:30 頃	朝 昼 夕
10 ／ 26 (金)	9:00 都内 = 東京国立博物館 = 11:30 頃 浅草 = 東北自動車道 = 19:00 ～ 21:00 頃 = 村田JCT = 山形・秋田自動車道 = 各地	朝 昼 ×

※交通機関又は道路事情等により時刻・行程等が変更になる場合もあります。

編集後記

今年の冬は県南を中心に数年ぶりの大雪となり、境内の除雪作業等にお疲れの事と御慰労申し上げます。

四月に入りあの雪がうその様に暖かいというより暑い日が続いております。

二十七日には驚きのニュースがもたらされました。軍事境界線を挟んで南北の兵士がにらみ合う分断の象徴、板門店。北朝鮮の金正恩朝鮮労働党委員長と韓国の文在寅大統領がこの地で二十七日「核なき朝鮮半島」を掲げた共同宣言に署名し、満面の笑みで抱擁を交わしました。この会談は南北首脳が十年半ぶり行われ、非核化と朝鮮戦争終結を目指すものだそうです。この後は、史上初の米朝首脳会談へむけた調整も本格化するそうです。

しかし、北朝鮮は何度も約束を反故にした過去が有り、拉致問題も先が見えない中、日本はどのような取り組みを進めていくのか注視したいと思います。

また、国内の政治に目を向けてみると、日本の隣国の劇的な変化を尻目に、いつまでも続く先の見えない追及のみに明け暮れしているのかと案じてしまいます。

一つだけ言えるのは、先の平昌オリンピックがこの度の南北会談を大きく前進させた出来事であったと感じているのは私だけではないと思います。また、歴史を変えるのは力ではないかと思いたいです。

(昭道記)

年間行事予定

平成30年度(2018)

月/日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
4	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月		
APR				梅花養成所(初・上)	梅花講習	梅花養成所(研修)			曹青総会																	寺族会総会			昭和の日	振替休日		
月/日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
5	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
MAY			憲法記念日	みどりの日	こどもの日		梅花養成所(初・上)		布教協議会		梅花講習						宗務所講師等研修会		第十教区福蔵寺本葬儀				梅花全国大会								婦人会総会	宗務所連絡協議会
月/日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
6	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		
JUN	宗務所連絡協議会	晋山結制・本葬	第九教区清徳寺				特派布教	梅花講習		梅花養成所(合同)	宗務所護持会総会		特派梅花		晋山結制	第十教区浄福寺													監査会			
月/日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
7	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
JUL		梅花養成所(初・上)	梅花養成所(研修)		梅花講習					布教師検定	布教師養成講座①					海の日				梅花県大会	仏教講座①						通常所会(決算)					
月/日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
8	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
AUG											山の日					宗務所休務					再会結制	第六教区正平寺										
月/日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
9	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日		
SEP			梅花養成所(初・上)	梅花養成所(研修)	現職研修	布教師養成講座②				梅花検定会(県北)	野外研修			梅花講習			敬老の日							秋分の日				管区人権研修				

友引 ■ 管区 ■ 宗務所 ■ 宗務庁 ■ 県内寺院 ■